

## 令和6年度地域懇談会における主な意見と県の考え方について

No	地 域	発言者	分類	意見等	県の考え方
1	県北	意見発表者	地域づくり	<p>先日、参加した関係人口サミットでの、『ふるさとはあるものではなく、つくるものである』から、関係人口をつくり手として捉えて、出番と役割を提供することが大事」という話にヒントを得た。子どもたちをふるさと・地域を創るつくり手として捉え、小中高校生時代に出番と役割を提供することが必要なのではないか。そのためにも地域の活動に子どもたちを巻き込むことが重要。</p>	<p>御意見を頂きました件につきましては、県としましても大変重要なことと考えており様々な取組を進めているところです。御参考として、県の取組の一例を御紹介させていただきますが、今後とも皆様の御支援・御協力をいただきながら、こども達の環境づくり等を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>○地域と学校における取組 地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を支援しています。 より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、緩やかなネットワークが形成されることにより、子どもたちの地域のイベントにおけるボランティア体験活動、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や演奏、地域の防災訓練への参画などが見られます。 ○こども・若者が地域の担い手としての意識を高めていく取組 高校生がフィールドワーク・グループワークを通じてふるさとの自然・企業・観光資源等の魅力に触れ、地域づくりや地元への愛着形成のためにはどのような取組が必要か話し合う事業を実施しております。 また、県ではこどもの居場所づくりの一環として「こども食堂」等の開設・運営を支援しているところですが、小学生時代に「こども食堂」を利用していたこどもが、中学生になり、こども食堂の運営を手伝うなど、地域の活動に参加していく事例もございます。 今後もこどもたちと地域とをつなげていく取組を進めてまいります。</p> <p>○高校生の地域参加を促す取組 県北地域では今年度、地方創生総合支援事業(サポート事業)において、「創ろう、学生コミュニティ【ダテノワ】」を採択し、高校生に地域イベントに主体的に参加してもらうことで地元への愛着醸成を図り、地域の担い手育成につなげる事業を支援しております。 引き続き、サポート事業等を通じた地域活動の活性化に取り組んでまいります。</p>
2	県北	意見発表者	教育	<p>(昨年の懇談会で「地域の大人たちの活動を子どもたちも一緒にやれる場づくりが大事」との意見をしたが、)地域学校協働活動や探究など学校の中だけでは限界があり、やはり社会教育的アプローチがほしい。これには、公民館をもっと有効活用したら良い。本来、地域づくり・人づくりの拠点であるはずが、ほとんど高齢者しか来ていない。子ども達をもっと入れるような工夫ができればいい。そういう場づくりの施策ができるとうい。</p>	<p>県では公民館訪問を計画的に実施し、社会教育行政及び生涯学習振興行政を進める上で、公民館の持つ現状と課題についての理解を深め、公民館管理・運営及び事業等の具体的な問題を協議し、公民館における社会教育の充実や生涯学習の振興が図られるよう助言・援助を行うなかで、幅広い年齢層が集う公民館の実践事例を紹介等を行っております。 また、公民館職員向けの研修会を開催し、基礎的な知識や社会教育関係事業の企画・立案・実施に向けての技能等を習得を目指すなど、公民館職員の資質の向上を図っております。</p>

No	地域	発言者	分類	意見等	県の考え方
3	県北	意見発表者	健康・医療・福祉	<p>医療的ケア児を保育所が受け入れることによって、本人の成長だけでなく、他の園児にも良い影響があった。ケア児の受け入れによって集団生活の有効性や保育の質の向上につながっている。</p> <p>障がいのある人もない人もともに生きる共生社会を目指すには、合理的な配慮として設備や制度を変えていくことと、人々の意識を変えていくことが必要。</p>	<p>障がいのあるお子さんへの支援は、安心して産み育てやすい社会づくりにつながるだけでなく、少子化対策にもつながるものと考えております。全ての人が暮らしやすい、福祉が充実した地域にしていくことで、本県が住みやすい地域になっていくと考えており、県では平成31年度に「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」を制定し、その実現に向けた「ふくしま共生サポーター」の養成や広報周知を行っております。</p> <p>加えて、令和6年4月に障害者差別解消法が改正施行され、民間事業者における合理的配慮の提供が義務化されたことから、企業向けセミナーを開催するとともに、補助犬の受け入れについて実際の店舗でデモンストレーションを行うなど、障がいや障がいのある方についての理解促進を進めております。</p> <p>また、医療的ケア児を保育所等で受け入れる市町村に対し、看護師の配置費用等について支援しております。医療的ケアが必要であっても、地域の中で様々な人とふれあうことで発達の機会が保証されるよう、医療的ケア児支援センターによる個別の相談支援や支援者への研修等を通じて、受け入れ体制の整備に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>さらに、性別や国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが自分らしく生活できる多様性社会の実現を目指し、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた小学生親子向けのユニバーサルデザイン体験授業の実施や、一般県民向けの出前講座を実施しておりますが、今後も共生社会の実現に向けた啓発事業を継続するするなど、県民の意識醸成を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続き御意見・御助言をよろしくお願いいたします。</p>
4	県北	意見発表者	産業・雇用	<p>「過疎地域がチャンス」と思っている。都市部から離れた過疎地域には、駅前にも空き地がある。これを開発することにより人が集まれば、集まった人をターゲットに近隣への経済効果が生まれる。</p>	<p>現在、サポート事業(スタートアップ支援事業)として、過疎・中山間地域において、集落等と民間企業等の連携による地域に根ざした収益事業の立ち上げ支援を行っております。</p> <p>起業等を通じて、御意見のとおり、地域内外の多くの人々と関わり、地域の活性化にも寄与できる取組を推進してまいります。</p>
5	県北	意見発表者	農林水産業	<p>スイスには耕作放棄地がないという。牧草地の管理に対して65歳までの補助金制度があり、若い人への継承もなされ、景観が維持されている。地域で循環する仕組みを参考にすべきではないか。</p>	<p>日本は、アジアモンスーン地域にあるため、対象は水田が多くなりますが、水路の維持など農村の環境を保全することを目的とした日本型直接支払制度があり、水路の補修や草刈をする集落の活動に対して県を通して補助しています。</p> <p>また、担い手の育成・確保に向け、50歳未満の新規就農者に対して、就農準備や経営開始を支援する資金を交付する事業や、就農時の初期投資を減らすため、機械・施設の導入を支援する事業を実施しております。</p>
6	県北	意見発表者	地域づくり	<p>地域おこし協力隊はすごく良い制度だが、4年目の出口を工夫しないといけない。4年目を見据えて副業的に稼げる仕事を作っていく必要がある。行政では限界があるところを民間で支援する。</p>	<p>協力隊員と地域のつながりが薄くなっているケースや、経済的な部分も含め任期後にその地域で継続して活動するビジョンが描けないなどといったケースがあると認識しております。</p> <p>協力隊員が任期終了後の定住を見据えて活動していけるよう、研修会やサポート事業(スタートアップ支援事業)による支援を行っているほか、協力隊員を様々な場面でサポートする市町村の担当職員や協力隊経験者が連携し、協力隊への支援態勢の充実を図る取組も行っております。引き続き、協力隊員の定着に向けた取組を進めてまいります。</p>
7	県北	意見発表者	移住・定住、関係人口	<p>移住者が地域コミュニティに入りたいと思っても、積極的に情報発信しているコミュニティは少ない。ウェブサイトを作成し、地域コミュニティと移住者をつなぐことが必要と考え、今年度取り組んでいる。</p>	<p>平成29年度から各地方振興局に移住コーディネーターを配置し、移住相談のみならず、移住した後の相談対応や移住者交流会を開催するなど、各地域の状況やニーズに応じて、移住者同士のつながりの創出や地域コミュニティへの橋渡しを実施し、定着を図ってまいりました。</p>
8	県北	意見発表者	移住・定住、関係人口	<p>移住してきた方々に、時間の経過で生じた変化などを聴くディープヒアリングを行い、冊子にまとめた。移住者の情報を発信することで地域の人に知ってもらい、ウェルカムしてもらいたい。</p>	<p>近年、県内市町村でも、移住促進に関する専門の部署の設置や、移住相談員、移住コーディネーターの配置が進んでいることから、令和6年度は新たに、市町村や民間受入団体、移住コーディネーター等を対象とした定着支援に関する研修会を開催し、移住後も見据えた一貫した支援体制の構築に向け、市町村等と一体となって取り組んでまいります。</p>
9	県北	意見発表者	移住・定住、関係人口	<p>移住してきた人への定着支援について、日本全国でみても珍しい活動だと思うので、自分たちのような活動ができる人材を育成し、他の地域にも展開していきたい。</p>	<p>また、県内の民間受入団体をリスト化、当該団体の概要や活動情報を県ポータルサイト等にて発信することで、当該団体の認知度向上と団体同士の連携強化を図っていく考えです。</p> <p>引き続き、施策の効果を見極め、取組内容に不断の見直しを行いながら、施策の実行力を高めてまいります。</p>

No	地域	発言者	分類	意見等	県の考え方
10	県北	意見発表者	産業・雇用	後継者不足から廃業する経営者がいる。地元の事業者は安定した経営を維持することともに地域の雇用を守ることが使命だと思っている。祭りなど地域の行事に貢献し、その姿を子どもや若手に見せることで、地元で仕事をしたいという意識をもってもらいたい。	事業承継は重要な経営課題の一つと認識しております。このため、事業承継税制の認定やセミナーの開催による事業承継支援の人材育成、事業承継時の金融支援(事業承継資金)等に取り組んでおり、今後も関係機関等と連携を図りながら、より一層事業承継の支援に取り組んでまいります。 また、学校や地域学習、そして、御意見のとおり、住民主体の魅力ある地域づくりを通じて、自らの地域への愛着や誇りを醸成し、将来の担い手を育成する取組が必要であると考えております。サポート事業を通じて、引き続き、住民主体の魅力ある地域づくりを支援してまいります。
11	県北	意見発表者	地域づくり	自分達の集落では、交通安全週間には、運転手会と母の会が横断歩道のところに出て、子ども達が安全にバスに乗車するのを見送る活動をしている。コロナ以降、みんなで集まって何かをするという行事がなくなり、既存の団体・組織の関係性が薄れている。なぜ大切なのかを伝えていかなければならないと感じている。	日頃より交通安全の活動に御協力いただいている皆様に対しまして深く御礼申し上げます。県では、県交通安全母の会連絡協議会が実施する活動に要する経費に対して補助を行っているところであり、今後は命を守ることの大切さを県民の皆様にご伝えていくなど交通安全の啓発活動をより強化して取り組んでまいります。 また、御意見のとおり、自治会や婦人会などこれまで地域を支えてこられた団体の運営に関する課題が顕在化しています。県としましては、市町村と連携し、地域の持続的な維持・活性化のため、自治会等の既存団体の取組を補完・整理し、地域を支える新しい形の地域運営組織等の形成に向けた支援を引き続き行ってまいります。
12	県北	意見発表者	農林水産業	新規就農者が増えているが、一方で離農する人がどのくらいの割合か気になる。農家として、食料自給率38%をなんとか改善しなければならないと感じており、自給率向上の施策が大事。	新規就農者の5年後の定着率は約7割となっており、国の農林業センサスによると令和2年における総農家数については62,673戸であり、5年前の平成27年から12,665戸、割合にして17%減少しております。 また、食料自給率の向上を図るため、輸入に依存する麦、大豆、飼料作物等の生産拡大を始め、本県農業の生産力の強化に向け、農地等の生産基盤の整備や、担い手の確保・育成、生産拡大のための機械・施設整備への支援などの施策を引き続き、総合的に進めてまいります。
13	県北	意見発表者	農林水産業	「農山村で輝く女性の地域活性化事業による女性サミット」に出られなかったが、継続してやっていただけたらと思う。	今年度については、昨年度開催した女性サミットにより明らかになった、6次産業化など、地域農業を持続可能にするための方策や課題をグリーン・ツーリズムの活動に反映するため、農家民宿の体験メニュー等をパンフレットやWEBでPRする計画です。
14	県北	意見発表者	農林水産業	農山村で輝く女性の地域活性化事業として開催されたシンポジウムでは男性の参加者が多かったと聞く。女性参加者を増やすには、Instagramでの情報発信も必要だが、チラシがあると、口伝えで広められる。	SNSとチラシを活用し、女性サミットの参加者募集を行ったところ、約6割が女性の参加者でした。今後もSNSとチラシを併用して幅広い対象者への情報発信を進めてまいります。

No	地域	発言者	分類	意見等	県の考え方
15	県北	意見発表者	結婚・出産・子育て	SSW(スクールソーシャルワーカー)制度など、適切なタイミングで相談できる窓口の周知ができていない。 支援学級対象者の保護者に対して、必要なタイミングで相談ができていれば、保護者の不安も軽減され、子どもが適切な支援が受けられる。	県北教育事務所では、県立学校にSSWを派遣しており、生徒やスクールカウンセラーを通じた相談があった場合についても派遣しております。 相談件数は、県北域内でR4年度から令和5年度は3,000件増加し17,000件となっていることから、増員による体制強化やSSWの研修会等で対応してまいります。
16	県北	意見発表者	教育	子ども達の非認知能力、つまり探求能力を伸ばすことの数値化は難しい。まず、本人が興味関心のあることを探り、誰かから話を聞き、そこから新しい課題を見つけ、関心が広がっていくことが理想で、探求の学びは評価しなくて良いと思っている。	学習評価には、「生徒にどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉えた上で、教師が指導の改善を図るとともに、生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするという側面があります。このようなことから、探究的な学びであっても、学習活動を評価することは教師、生徒の双方にとって重要であると思われます。 また、総合的な探究の時間の評価については、他の教科のように数値的に評価せず、生徒のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価し、所見等で記述することになっております。
17	県北	意見発表者	防災	平成30年～令和2年に県で地区防災計画の作成支援をしていたようだが、作成している地区が少ない。県内の約4,400人の防災士を巻き込む等、別なやり方で作成のサポートをしてほしい。地域の自治防災機能が失われてしまう。	今年度から、防災士を地域防災サポーターとして登録する制度を創設し、地域の防災士に地区防災計画の作成支援、避難所運営の訓練の実施などに参画いただくことで、地域の防災活動の中心となって活動いただいております。 また、併せて、新たな防災士の養成を支援しており、地域防災サポーターによる地域防災力の向上を図ってまいります。
18	県北	意見発表者	農林水産業	田んぼの学校で田植えをしたが、子どもが小さいときに体験した農作業は心に残る。また、人事院の初任者研修を受け入れた。記憶に残り、ふるさとを思い出してもらえるとよい。	「田んぼの学校」や県産農林水産物のイベントへの活用などを進めており、ふくしまの食、農林水産物の魅力、おいしさ、農山漁村の役割等を職員が分かりやすく伝える取組として出前講座を実施するなど、今後もファンを増やす活動や食農教育の取組を進めてまいります。
19	県北	意見発表者	地域づくり	「故きを温ねて新しきを知る」は街づくりの基本。「人づくり、物づくりは、歴史の掘り起こしから」と考えている。 一例として、各集落の神社のお祭りを思い出してみてもらいたい。 鎮守の森のお祭りは何のためにしたのか、今年も実りの秋になるように無病息災、病気の元が村に入って来ないように。台風や火事や洪水などの災害が起らないように。こうしたことが代々言い伝えられてきた。こうした伝承は地域の歴史でもある。歴史を子どもたちに教えていくことが大事。地域への愛着を育てていくことが、一旦村を出た若者が、村の良さに気づいて戻ってくることに繋がると思う。	御意見のとおり、学校や地域学習等を通じて、自らの地域への愛着や誇りを醸成し、将来の担い手を確保・育成する取組が必要であると考えております。 県教委では「ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業」において、郷土理解の促進と郷土の魅力の発見につなげるため地域課題探究活動の支援をしております。地域課題探究活動は地域や身の回りの課題、関心ごとなどからテーマを設定し、立てた問いに対して実践を行う活動であり、生徒が立てたテーマによっては地域の歴史を扱うことも考えられます。この実践により、地域の魅力を発見し、高校生や若者の環流につながるものと考えております。

No	地 域	発言者	分類	意見等	県の考え方
20	県北	意見発表者	その他	地域懇談会の在り方を見直してはどうか。会話でも議論でもなく「対話」が重要であり、4つの施策毎に地域で活動されている方を4～5人、県の担当部署から2～3人と一緒に車座で対話するイメージ。回数は増えるかもしれないが、互いに違う意見に耳を傾け、互いに納得できる解を生み出す「対話」は、新しい価値観を生み出す可能性がある。	御意見を踏まえ、より良い地域懇談会のあり方を検討してまいります。
21	県北	意見発表者	その他	地域懇談会の在り方について、もっとざっくばらんに話ができたら良い会になるのではないかと思う。	